

紀伊大島檜野地区の魚付保安林の歴史

－ 字黒山および字棹取平三を中心に －

梅本 信也*・種坂 英次**

*京都大学大学院農学研究科. **近畿大学農学部農学科

A History of the Fish Gathering Forest Dominated with the Warm Temperate Evergreen Broad-leaved Tree Plants; A Case Study in Kuroyama and Satori – Hiramami Sections on Kii – Oshima Island, Japan

Shinya UMEMOTO* and Eiji TANESAKA**

Synopsis

A vegetation history was suggested for a fish gathering forest dominated with warm temperate evergreen broad-leaved tree plants in Kuroyama and Satori-Hiramami sections of Kashino community on northeastern Kii-Oshima Island, Japan. Historical documents concerning fishery troubles between Kashino and Koza communities in the Edo and Meiji eras and phytosociological investigation carried out in the Showa era both reveal that the vegetation history of this fish gathering forest is divisible into four stages; i) the natural *Castanopsis* forest stage before the Edo era, ii) the stage of *Pinus* transplantation for wind breaking and half-utilized *Castanopsis* forest, which were managed by empirical rules among fishing communities during the Edo era, iii) the matured *Castanopsis* and *Pinus* forest stage (governed by national laws between fishing communities from the middle Meiji era to 1950), and iv) the *Castanopsis*-dominated forest stage after the widespread extinction of *Pinus* due to pine wood nematodes. For more than 450 years, the fish gathering forest on Kii-Oshima Island has been properly conserved by the inhabitants of Koza and by the Kashino community.

* Subtropical Plant Institute, Graduate School of Agriculture, Kyoto University, Sue, Kushimoto, Wakayama 649-3632, Japan

** Department of Agriculture, Faculty of Agriculture, Kinki University, 3327-204 Nakamachi, Nara 631-8505, Japan

緒 言

日本の本州最南端串本町の潮岬東方約1.5kmに浮かぶ島、それが紀伊大島である。紀伊大島は1999年9月に串本大橋によって紀伊半島と地続きとなったが、島民に大切に守られてきた「魚付き林」が海岸部を包囲している。現在は、土地所有が一部和歌山県となっているが、江戸時代以来、実際に保全してきたのは、山と海を区分せずに自然を守りながら持続的に水産資源を活用してきた紀伊大島住民である。

紀伊大島は、東西約7km、南北約4km、面積9.92km²の台地状で南に向かって傾斜している。島内には3地区があり、互に通婚圏でありながらそれぞれ独自の歴史を刻んできた。島の西端には1999年秋まで島の玄関で、串本からのフェリーや巡航船が常時発着していた商業および養殖が盛んな大島地区、島の中央南にあって花卉類の出荷と漁業の盛んな須江地区、東端にあって柑橘類および半野生花卉類の出荷と漁業の盛んな檜野地区から成る。これらの地区は、鬱蒼とした照葉樹林と一部スギ・ヒノキ植林で隔てられている。そのうち、地方漁業史的にさらに植物地理学的に有名なのが良好な漁場、黒鼻を一部に持つ字黒山周辺の「魚付き保安林」である（地元では、「魚付け林」（うおつけりん）と呼ばれる）。京都大学大学院農学研究科は串本大橋架橋直前の1998～1999年に島内に生息する蘚苔類（秋山弘之）、シダ植物を含む高等植物（榎本敬、狩山俊悟）、およびキノコ類についての大規模な植生調査を行った¹⁾。種坂^{2, 3)}は島内キノコ相の植物地理学的、菌類生態学的議論のなかで、島の中央部のやや東にある里利山およびその周辺のスダジイを主とする魚付き林に分布するタコウキン科の種多様性と形態的特徴について触れた。対象とした魚付き林は、近隣では見られない植生的特徴を備えており¹⁾、それがキノコ相に反映しているのではないかと考えられた⁴⁾。

ここでは、檜野集落の西北に位置する字黒山および字棹取平三周辺にある「魚付け林」の歴史を、檜野浦にまつわる江戸初期以来の網代紛争に絡めながら古資料や20世紀の植生調査資料を併せながら概観し、自然・風土・生業のなかでの「魚付け林」保全の意義と課題を論じてみたい。

1. 檜野地区の歴史

1. 1. 往古から室町時代までの伝説時代

檜野あるいは檜野浦がいつ形成されたのかは未詳である。現在の檜野字地下田にある鳴神明神社または雷公神社という氏神は往時も須江浦と共有であった言い伝えられている。鳴神明神社は、須江と檜野の産土神（うぶすながみ）である。この社の祭神はイソタケルノミコトで、もとは前の浜沖にあるウス島に鎮座していたという伝説がある。一方、須江字峰地には、峰地八幡神社という社がある。こうした状況から判断して「檜野小学校創立百周年記念誌・かしの」は、檜野族と須江族は共通の祖先をもつが、峰地族は別系統ではないかと推測している⁵⁾。峰地一帯には縄文時代の遺跡があり、峰地族の起源を考察するうえで興味深い。また、後述するように古座浦と檜野浦は約300年に渡る網代紛争で対立して来たことから、檜野族が古座方面から来たのではないとも前掲書は推測している。

そこでまず、檜野地区にある大竜寺の資料を手掛かりに本地区の歴史を推察してみよう。大竜寺の開基は、過去帳が須江の南丁寺に預けている間に焼失したため不明である⁶⁾。ただし、明治時代に岩谷半左衛門が大島地区の蓮生寺で複写した「大竜寺過去帳写し」⁶⁾があり、それには平安時代の“嘉承2年（1107）9月8日夜に檜野雷公明神上陸する”とあるらしい。当時は、大竜寺が檀家が少なくしばしば住職が不在となるために、須江南丁寺や大島蓮生寺に過去帳が預けられ、偶々その一部が残存していた。このことを伝える伝説によれば、字地下田（じげた）の海側の前の浜に神様が上陸し、当時のお寺の住職が磯魚と菜を供えてもてなした。上陸が夜だったので束ねた竹で松明を点けて案内したらしい。これが檜野族の祖先なのか、すでに祖先がいたのかは不明である。一方、大島村史（大正6年）によれば、大竜寺は嘉吉元年（1441）に僧祖瑠が地下田（のちの寺屋敷）を創立したが、火災に遭い旧記類が灰塵となったという⁷⁾。また、同史では檜野に主屋の祖先が落人として移住したという伝説もあるという。大竜寺に残されている記録での初代住職の戒名は「林貞令休主座」で、没年は元禄6年（1693）とある。天保年間（1830-1843）に紀州藩が編纂した「紀伊統風土記」（第三輯）の「檜野瀟」によれば、

この大竜寺は禅宗臨濟宗派東福寺末寺である。本堂三間半と5間、僧坊があった⁸⁾。後述するようにこの頃には、諸災害を回避すべく地下から現在の位置に移転していたであろう。

岩谷半左衛門による「大竜寺過去帳写し」の言うとおり、檜野浦の歴史が平安時代にまで遡及できるかどうか明確ではない。しかし、12世紀から16世紀まではせいぜい10戸程度で人口もさほど多くなかったと推測できるし、集落や生業の中心も字地下にあり、須江浦などと交流していたとは言えるだろう。漂着後に周辺地区と同化した場合もあっただろう。しかし、内海（うちうみ）といわれる串本湾を挟んで北岸の人口の多い古座浦などの生活圏との重複はなかったと考えられる。

1. 2. 江戸時代以降

対岸の古座町所有「古座区文書」によると、江戸時代初期の寛永21年（1644）の頃、檜野浦の人口は不明であるが戸数は21戸⁹⁾と記されている。檜野地区所蔵の古文書「檜野浦鯉あじろ之わけ」によると、承応元年（1652）には檜野浦がようやく1帖分の網代敷網を整えた¹⁰⁾と推定される。しかし、すでに古座浦漁師が檜野大崎に鯉網代を設置していたために、檜野浦の新規な網代敷設置が明治まで続く紛争の原因を作ることとなる。ムラ圏とムラ圏の初めての生物資源利用上のトラブルである。檜野浦はそれまで、内海といわれる串本湾にはあまり興味がなく、現在の雷公明神先の前の浜や地下田周辺の漁場で事足りていたと思われる。しかし、檜野浦は度重なる高潮や津波を避けて以前の地下田から現在の場所（現、字檜野）に移住したと言い伝えられており、この集団移転が1652年以前であること、およびこれが新規の網代設置の契機となったものと考えられる。実際に明応7年（1498）には、御前崎南沖60kmでM8.6の地震が、永正17年（1520）には新宮市東方沖でM7の地震が発生し熊野灘の東沿岸に津波が来襲して多数の家屋が流失したようである。さらに慶長9年（1604）には、潮岬沖西方80kmでM7.9の地震があり、阿波国の鞆浦でも波高十丈の津波が襲来とあることから、檜野浦の地下田の住民も意を決して移転したのであろう。南海トラフに面する紀伊半島は、ここ数千年間にわたり周期的津波の災禍に見舞われてきた。江戸初期に檜野地区が移転するまで地下に集落を持っていた理由は何か。さらに、なぜ串本湾側の海洋生物資源に興味があ

ったのであろうか。このことは、檜野住民の起源を考えるうえで興味深い。

天保年間（1830-1843）に編纂された「紀伊続風土記」（第三輯）の「檜野浦」によれば、須江浦の東二八町、大島浦から卯辰（東南方向）の間一里二〇町に大檜野という場所がある⁸⁾。この字名は以前に大檜が有ったのに因むが、天保年間では‘大’を略して村名としている。この頃、檜野集落は現在の場所にあったが、昔は約四町南にある鳴神明神が鎮座する字地下（じげ）にあったといい、「檜野地区有承応元年文書」¹⁰⁾の記述と矛盾はない。天保年間には、檜野浦または迦志能の田畑高が64石2斗4升4合、家数が38軒、人数が169人であった。また、大島浦の田畑高は62石2斗4升6合、家数144軒、人数656人、須江浦は、それぞれ47石1斗4升4合、64軒、268人であった⁸⁾。寛永年間の檜野浦の戸数が21戸であったから⁹⁾、約190年間に戸数（軒数）が17戸ほど増加したことになる。後で詳しく触れるように、太平洋に面した字地下から江戸初期に高台に移住し、生業の本拠を大海（たいかい）から内海に変更したことが契機となって古座と檜野間の網代紛争を行いながらも徐々に内海の漁業資源を入手するようになり、檜野のその後の人口増加が可能な基礎が出来たと思われる。大正6年編「大島村史」⁷⁾記載の明治10年戸長役場調査結果によれば、明治10年（1877）の檜野地区の戸数は45戸、人口は男119人、女121人の合計240人であった。天保年間から約40年の間に戸数が7戸増加したようである。

2. 檜野魚付林に関する歴史資料の検討

2. 1. 魚付林の諸元と機能

魚付林は、河川や海などの水面に面する山林のなかで、魚類の寄り場として木の伐採を禁じたものを指す。森林法第二五条で言う保安林のなかで第八項の「魚つき」の区分となる。魚付林の存在は魚類の過敏な視覚刺激を抑制し、多種多様で豊かな餌源やリターなどからフルボ酸鉄などを安定的にそして連続的に供給し、魚介類の持続的繁殖を確保した。地方によっては、‘魚付場’とか‘魚寄林’、‘魚隠林’、‘魚隠山’、‘魚著山’、‘網代山’、‘網代黒山’などと称した。黒山という地名はまた植物が黒く旺盛に繁茂した場所を表すので、檜野地区の黒山はまさに魚付林の典型と言える

るだろう。海崖の突出部分とその近傍は黒鼻と言われて良好な漁場であり、磯釣りのメッカでもある。

黒山は、檜野地区の北西、内海といわれる串本湾に北面する海蝕崖からやや内陸までの字で、その南側に字棹取平三が県道まで続く。後者は通称サトリ山とかサトリ園あるいは里利といわれる。いずれも母岩は潮岬火成複合岩体からなり流紋岩質火砕岩層と貫入岩類が卓越、一部は泥岩層が指交する。黒山の土壌は紫蘇輝石流紋岩や紫蘇輝石石英流紋岩が風化したものである。貫入岩類の内部は柱状節理が発達しているとされ、その構造は森林根系空間の確保には好適であろう。ちなみに、串本湾の古座よりには黒島があり、今は九龍島と呼ばれている。ここも狭小な島ながら鬱蒼とした林を戴冠する。九龍島と黒山、さらに白島が、古座川狭の一枚岩や橋杭岩に見られるような板状の貫入岩体の走向と並行でかつ一直線であるのは偶然ではなく、母岩の類似性に起因するものであろう。

気象条件は、暖流黒潮の影響を受け温暖である。付近の気象を潮岬測候所の観測資料から類推すると、年平均気温は17度前後、降水量は2600mmを越えると推測される。冬季には串本湾を北西風が渡りこの区画に衝突するため、ハマヒサカキが卓越する風衝林景観を呈する部分もある。

2. 2. 檜野浦網代紛争史資料

2. 2. 1. 網代紛争小史：一般に山林の歴史は不明確なことが多い。しかし、檜野地区の黒山および里利(棹取)周辺の海岸林は、浦同士の特別の事情に巻き込まれていたのが江戸時代初期にまで歴史資料を遡ることが出来る。そこでまず網代紛争の歴史を概観しておきたい。

奥清一著「和歌山県定置漁業史」¹¹⁾、「檜野小学校創立百周年記念誌・かしの」⁵⁾やそれを補筆した浜健吾著「紀伊大島」¹²⁾によると、檜野浦が集落を字地下から現在の在所に移転し、17世紀に蓄財金で網代敷網を購入して水産資源の豊かな内海の利用を始めたときに、以前から檜野大崎に鯉網代を張っていた古座浦や高川原浦の漁民と利害が衝突し、双方譲らずその解決が近代にまで持ち越されると言う250年間にもおよぶ網代紛争があった。簡単に言うと、既得の網代を有する当時の経済と文化の中心地であるが、近くに良好な漁場を持たない対岸の古座浦連合が漁場開拓権とそ

の領有権を主張し、それに対して離島の一新興弱勢力檜野浦が海付き浦村の地先漁業権を主張したのである。慣行漁業権継続か新たに地先漁業権を設定するかに係争であった。

古くは、慶長15年(1610)へ檜野浦が浅野右近へ提出した時には、中世領主高川原撰津守の漁業開拓権と領有権をたてに古座浦三分の二、高川原浦三分の一、檜野浦は無しと確認された。承応元年(1652)に檜野地区から和歌山奉行所に出された「檜野地区所蔵檜野浦鯉あじろ之わけ」に対して、「承応4年の定」が1655年に裁定され、古座浦三分の二、檜野浦三分の一となった。一寒浦である檜野浦はこれに従うしかなかったが、古座側が「檜野浦領内海山磯辺迄古座領内」という主張をするのに檜野浦は公憤し、度々公儀に告訴したが進展はなかった。

明治政府は海面官有のために幕藩体制時代の慣行漁業権の見直しを宣言した。そうした国内の動きを理解した檜野浦は、明治7年(1874)に檜野大崎の網代入会について古座浦、高川原浦を相手取り、和歌山県令神山郡廉に対して「漁業障り出入之訴状」を提出し、地先専有漁業権確認訴訟を行った。翌明治8年(1875)の判決では、漁業権は古座浦二分の一、檜野浦二分の一とし、古来高川原村が有していた入会権三分の一は取り消された。また、入会漁場に対面する山林の所有権は檜野浦にあり、魚付林として伐採は禁止するが、古座浦は檜野浦に一定の借地料を払うことになった。画期的な約定書が取り交わされたのである。

しかしその後も借地料問題で紛糾していたが、明治10年(1877)に第7大区7小区長の吉田正一が調停し、向こう20年間は大崎夜立網の操業権を檜野浦に譲渡することで両浦は和解した(「古座区文書」⁹⁾)。一方、同年4月には旧森林法が発布され、保安林としての魚付林が全国的に指定されるようになった。これは森林の過伐採のために国内各地で治水上のトラブルが多発していたのを克服するのが狙いであった。串本や古座地方でも海岸の防潮用マツ林が荒れていた。明治30年(1897)に約定書の効力が失効するにおよんで山地料問題が再燃した。以前から檜野浦と古座浦の骨肉の闘争に苦悩していた近隣の有力者が仲裁書を作成して両浦に提案し、明治33年(1900)について約300年にわたる網代紛争に終止符を打った。調停内容は、魚付林の伐採を永代に禁止、新たな網代

漁場を2カ所開いて双方隔年交代で操業し、入会漁場内の夜立網は永代に檜野区の専業とするものであった。なお、この画期的解決と旧森林法制定との関係は明らかではない。

2. 2. 2. 江戸期から明治大正期までの檜野黒山の植生関連記述： 以上のような生物資源確保に関する人間関係史を踏まえた上で、網代紛争関係史料に散見される記述から檜野黒山やその周辺の植生の歴史を考察してみよう。

元治元年(1864)に古座組大庄屋橋爪周輔に願い出された「元治元年午恐奉願口上」⁹⁾によれば、文化5年(1808)7月25日に檜野地区は大風に見舞われ、檜野地区が先年から潮風害防止のために栽植していた黒山のマツが吹き折れたらしい。このマツの処分をめぐる古座と高原浦が網代山境目伝書を根拠に(ここでは黒山のことを含むと推定される)檜野浦とて紛糾し、御代官所に調停を求めることとなる。檜野側の主張では、この黒山のマツは、貞享3年(1668)から元禄3年(1686)まで潮風害防止のために植えたものであるとされた。そして件の書き付けがなければ黒山と網代は檜野浦が差配すると願い出たのである。この記述が真実であるとする、江戸初期の頃、クロマツまたはアカマツが暴風対策用に字黒山周辺に栽植されたことになり、同時にそれは十分な防潮林がなかったことを意味するかも知れない。しかし、倒木を利用しながらも網代に対する黒山の意義は理解していただろうから、強化対策としてのマツ林育成であった可能性もある。江戸時代には、全国各藩が魚類繁殖のために海岸部分における魚付林造成を命じたり、伐採禁止を実施していた。その結果、1930年頃の和歌山県東牟婁郡内で80カ所、面積合計が78町53反49畝41歩(約83ha)の魚付林が形成されていた¹⁰⁾。

前述したように、明治8年(1875)の判決では、大島地区と檜野地区の漁区界である西フタ割から檜野弁天山からまでの北下の樹木は檜野地区有の魚付林として保存するとされた。また、これも前述したように明治33年(1900)の仲裁では、「魚付林は永代に伐採を禁ずる」こととなった。檜野生まれで同地区在住の岩谷周三氏によれば、1920年以前の子供の頃から檜野の「魚付け」保安林の木を切ってはいけない、生活に必要な内海の魚を守るためには「魚付け林」は必要だという意識は区民の間で強かったという。また同氏によれば、

黒山に南接する字棹取平三はその頃雑木であったが、彼の父親とともに開拓したという。同氏によれば、保安林は紀伊大島全体を包むようにして維持されてこそ意味があるので、一部でも伐採してこれを損なうと意味が浅くなると指摘した。今日でも、「魚付け林」は独特の場所であり海仕事で仕方なく横切ることであっても、無意味には入らないと言う。岩谷氏によれば、昭和40年代後半に西日本で猛威を振るったマツ枯れ病が檜野地区をも襲い、一度に紀伊大島の森が殺風景となった。マツの老木は消え去り松籟を聞くこともなくなった。マツは昔から潮風害防止樹木であり、残念であった。この時も檜野保安林の木を切ることはなかった。一方、敗戦前の1940年頃に檜野に来た人によれば、棹取平三-黒山周辺はマツの大木とスダジイの大木がある鬱蒼とした森であったという。マツが70%であったらしい。戦争中の食糧難の際には、シイの実集めに精を出したらしい。このシイの実集めには、磯の魚介類同様に毎年10月頃に地区の「口開け」があり、今でも続いている習慣である。こうしてみると、黒山周辺では、江戸初期に一部植えられたマツと自然生えのスダジイが混交する状態で、風倒木については処分されながら、関係する浦々の人々によって守られてきた。特に1900年以降は、文書上でも明確な形で魚付林として保護されてきた。そして、1970年代に入りマツ枯れが発生したが、スダジイをはじめとするその他の樹木は手厚く保護されてきたと言えよう。そうした意識は、年輩の方々だけでなく若い世代にも継承されている。

2. 3. 植生学資料

2. 3. 1. 戦前資料： 「和歌山県史蹟名称天然記念物調査会報告書」¹¹⁾に掲載されている阪口總一郎報告の「四三 檜野魚附林ノ植物群落」(1929-1930)によれば、“大宇檜野西方、西向ニ面シタル急傾斜ヲナス所ニ一帯ノ密林ガアル之ガ魚附林トシテ有名ナモノデアル勿論全体ガ亞熱帯ノ植物分子ヨリ成ツテ居ル”、“此ノ意味ニ於イテ此ノ魚附林ハ実ニ価値ノアルモノデ天然記念物トシテ保護ヲ加ヘテホシイ”と貴重性を訴え、さらに現実的な保護方策として“保護ノ方法トシテハ全部ヨ一昨ニ伐採セナイコト又間伐シテモしらすまかざら着生ノ樹木ヲ伐ラナイコト等デアル”とし、樹種としてシイ、タイミンタチバナ、ミミズバイを挙げている。この資料によれば、20世紀半

ばの黒山周辺の魚付林は、植生学上も相当重要視されていたようである。マツがないところを見ると、防潮林としてのマツ林は魚付林と区分されていた可能性もある。

2. 3. 2. 昭和後期資料： 木下慶二は、1978年から1979年にかけて樫野字黒山周辺の魚附保安林を極相林としてまとめたスダジイ林と見なして、植物社会学的精査を行った^{15, 16)}。その結果、スダジイ・タイミンタチバナ群集とタブ・ホソバカナワラビ群集が記録された。スダジイは老齢で最大胸高直径は50cm（半径250mm）程度、樹高は20m以下と記録した。常緑針葉樹はないとコメントしている。年輪や胸高直径は、対象木の樹齢推定に有益である。系統や環境、管理によって多少とも推定誤差が生じるが、別地区の年輪測定ではおよそ2-3mmの間隔であった。もしも、一年当たり2mmの値を外挿すれば、1978-1979年当時に胸高半径が250mmのスダジイは、推定樹齢125年程度、3mmとすれば80-90年程度となり、明治初期の「魚付林伐採永代禁止令」と符合してくる。

3. 樫野魚付林の史的考察と課題

3. 1. 黒山-棹取平三の植生史

先の歴史資料、植生資料、および地質学資料をもとに、洪積世から沖積世現代にいたる植生史を以下に概観する。

3. 1. 1. 洪積世： 今から9万年前には、九州の東南海上にある鬼界葛原が、続いて8.5万年前には阿蘇山が巨大噴火し、多量のテフラを日本列島に降灰した¹⁷⁾。K-T_zと称される9万年前の広域テフラは、530km離れた大阪府堺市大和側南岸にも降り積もり、20から40cmの火山灰層となった。Aso-4と呼ばれる8.5万年前のテフラは、同地域に最大で5cmのレンズ状層を残した。阿蘇山から540km離れた紀伊大島のテフラ露頭は知られていないが、おそらく堺市と同程度の降灰を経験し、ほとんどの植生が破壊されたであろう。その頃紀伊大島は離島ではなく、古紀伊山地南部のある部分を占め、冷温帯であった。

2.4万年前に鹿兒島にある始良火山が巨大噴火し、ATと呼ばれる広域テフラを偏西風に載せて日本周辺にばらまいた¹⁷⁾。兵庫県篠山盆地では厚さ20cm、大阪府堺市では厚さ5から10cm、始良

カルデラから500km離れた紀伊山地の中辺路町でも厚さ20cmの火山灰層を残した。紀南のAT露頭には層厚が40cmにも達するものがある。その頃紀伊大島となる区画も同様に、大量の火山灰の被害に遭い、植生はほぼ全滅したであろう。

3. 1. 2. 沖積世： 6300年前には九州の東南海上にある鬼界島が巨大噴火し、K-Ahと呼ばれる広域テフラを日本全体に空輸した¹⁷⁾。中辺路町でも降灰痕跡が認められる。

噴火の規模は、喜界葛原K-T_zと同様であったので、海進ですでに離島となった紀伊大島も少なからず降灰を経験し、照葉樹林植生が被害を受けたであろう。回復は前3者に比べれば早かったかも知れない。

江戸時代よりも以前の樫野地区字黒山の植生については資料が全くないが、おそらくは樫野や須江地区の住民もほとんど利用していなかったと思われる。一方、紀伊半島側の良好な磯や薪炭林を持たない西向浦（古座浦）および高川原浦の漁民がしばしば黒山から弁天崎（樫野崎）に至る地帯を訪れて、倒木や流木を入手していたと推測される。この頃は、マツによる積極的な防風林はなく、スダジイやタイミンタチバナ、タブノキが卓越する林であったであろう。時には、風倒木や枯死木が薪炭利用されていた。経験的には黒山周辺の魚付林機能は理解されていたであろう。

江戸初期前後に、樫野地区が以前の地下田から現在の場所に移動した。その結果、周辺の生物資源利用平衡が崩れ、内海海面では明治初期にまで続く網代紛争が、磯では魚介類の採取権論争、波打ち際には流木の利用権紛争、さらに魚付林部では利用権論争が起こった。樫野地区文書の通りであるならば、江戸初期後半から人工マツ林分がスダジイ林に加わった。網代を守る黒山の機能が関係する浦には理解されていたであろう。おそらく、立木伐採はなかったが、風倒木とか枯死木は積極的に採取されて利用されていたと推測される。江戸時代には、内外の船が紀伊大島に立ち寄り飲料水の補強と薪炭の積み込みを行ったが、破壊的な伐採事件は少なかったであろう。

明治時代に入り「魚付林」という言葉が旧森林法で明確に記載され、明治33年に永代伐採が樫野黒山周辺で宣言されると魚付林の醸成がさらに進化した。その結果、神ノ木といわれる位に生長したマツの大木、独特の樹冠を形成するスダジイや

タブノキ林が出来上がった。対岸の紀伊南島沿岸の大字姫には松原があったが、幕末に紀州藩が用材調達のため抜伐され、悪木が残存するだけとなった過伐採マツ林とは対照的であった。さらに、これらの樹幹をシラタマカズラなどの亜熱帯性植物が倚根攀生し、林床にはアオノクマタケランの大群落が形成され、島の隔離作用が相まって植物地理学的に興味深い森林ともなった。第二次世界大戦中は食糧不足のためにヤスダジイ果実の採取負荷が増したが、それでも魚付林を保全するという地区の掟は守られた。

戦後は字棹取平三の開拓が進み黒山の直近まで果樹園となったが、防風林としての機能を魚付林に依存したため、地区の伝統的掟のために永代伐採禁止は継続した。

1950年代以降は、マツがマツノザイセンチュウによって壊滅的な打撃を受けて絶滅し、江戸初期以来、久々のスダジイ・タイミンタチバナ・タブノキ林となった。これは一見極相林を呈するものであった。2000年現在でも、スダジイは着実に成長を続けて樹齢も少なくとも百年以上になっていると推定される。黒山周辺は種多様性のツボとして、そして法的には魚付保安林として十分に保護されているようだ。

3. 2. 意義と課題

日本各地には、江戸幕府、明治政府さらには戦後の新政府等度重なる政体の変化を乗り越えてきた土地区画がある。それは入会地といわれる土地区分である。その間関係する所有民または利用民によって種々のルールが形成され、持続的な利用と生物多様性の保全という相反するようなカテゴリーの両立が歴史的になされてきた。魚付林もそうした例の一つである。その森の中で、他には見られないキノコ相も醸成されてきたと考えられる。

最近、漁場や河川と一体となって魚付林の意義が見直され、各地の水産業者による再生や保全が積極的になされるようになってきた。なかには、魚付林を観光や教育の場としてグリーン・ツーリズムのなかに位置づけている自治体もある。もちろん魚付林が本当に魚付く機能を持ち合わせているのかは、昭和初期からの論争に見えるように、不明な点も多い。しかし、完全に解明されるまでは、魚付林は保全しなくても良い論理は成り立たない。科学的資源管理よりも通時的フ

ィールドテストに耐えた民族的資源管理系の方が勝っているであろう。鬱蒼とした魚付林景観のもとで、網代操業する方が精神的によいのは誰にも理解できることである。護山と護海と護族と娯楽が調和していた方がよいただろう。

地元の方々は、老若問わず伝統的に魚付林の意味を理解しているが、魚付保安林に関する森林法の規定が理解し難いようである。魚付保安林の基本理念は地区に継承されている魚付け林保全の掟と大差ないのであるが、保安林の制限解除については地元関係民の参加がほとんど無く、上から一方的に許可されてしまう場合が少なくない。その結果、別目的で一部が伐採されてしまい、面的、連続的にあってこそ十分に機能する魚付林の意味が激減することもあるようだ。こうしたことは、山の幸を分譲して貰いながら同時に魚付林の真下で網代を通じて海の幸を享受する漁民が最も知っている。諸事情で過疎化し、将来に於いて魚付林の意義を真に理解しなくなる事も十分あり得る。そうした場合、魚付林などの共有空間が持つ生物多様性保全機能を含めて維持していく緊急な方策が今後必要である。

4. 結 論

檜野魚付林の植生変遷はおおまかに以下の4段階に区分される：i) 自然のスダジイ林を形成した江戸時代以前；ii) 利用しつつ保護されていたスダジイと防風林として新たに植栽されたマツの混交林を形成した江戸時代；iii) 成熟したスダジイとマツの混交林を形成した明治時代から昭和中期（1950年代）；iv) マツノザイセンチュウの被害によるマツの絶滅の後、スダジイが優先する極相林を形成した1970年代以降。そして、大きな生物多様性を保持する2000年現在。少なくとも、歴史資料の明確な江戸時代以後には、本魚付林は漁業における重要な資源として認識されていた。すなわち、人為的な植栽とともに、長年の経験に基づく意図的な伐採制限など、これを利用する地域住民の掟によって保護管理がなされてきた。これは、自らを陸水生態系の一部として位置づけ、目先の利益追求を律してきた住民の意識による。この実践的事例は生物多様性保全機能の維持と持続的な資源利用の方策を考える指針となる。

謝 辞

聞き取りや現地調査に協力してくれた串本町紀伊大島樫野地区住民や樫野保全会の方々，さらに調査補助を快行してくれた木南克規氏に御礼申し上げます。

引用文献

- 1) 京都大学大学院農学研究科亜熱帯植物実験所編：“紀伊大島植物目録1999”，同実験所，串本，和歌山，83pp. (2000)
- 2) 種坂英次：近畿大学農学部紀要 33：71-78，(2000)
- 3) 種坂英次：“紀伊大島植物目録1999”，pp. 73-83. 前掲書1)
- 4) 梅本信也・種坂英次：“紀伊大島キノコガイド2000”，コスミック，京都，53pp. (2000)
- 5) 串本町立樫野小学校創立百周年記念実行委員会編：“樫野小学校創立百周年記念誌「かしの」”，(1978)
- 6) 岩谷半左工門：“大竜寺過去帳写し”，明治年間
- 7) 大島村役場編：“大島村史”，(1917)
- 8) 紀州藩編：“紀伊続風土記（第三輯）”，天保年間（1830-1834）
- 9) “古座区文書”，寛永年間
- 10) “樫野地区有文書”，(1864)
- 11) 奥清一：“和歌山県定置漁業史”，(1960)
- 12) 浜健吾：“紀伊大島”，(1990)
- 13) 農林省水産局編：“旧藩時代の漁業制度調査資料 第1編”，(1934)
- 14) “和歌山県史蹟名称天然記念物調査会報告書 第七輯 第八輯 第九輯”，(1928-1930)
- 15) 木下慶二：南紀生物 21 67-71，(1979)
- 16) 木下慶二：南紀生物 22 88-93，(1980)
- 17) 日本第4紀学会第4紀露頭集編集委員会編：“第4紀露頭集－日本のテフラ”，(1996)